

補助事業番号 21-2-053

補助事業名 平成 21 年度障害者グループホーム建築整備補助事業

補助事業者名 社会福祉法人清風会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

広島県安芸高田市に位置する当法人は、身体障害、知的障害、精神障害のある方々の雇用、社会就労、地域生活、施設生活を総合的にサポートしています。

その中で、雇用、社会就労関係施設（就労継続支援 A 型、B 型、授産施設）の利用用者定員 370 名の内、通所が定員 240 名です。しかし、当法人のグループホーム、移行型ホーム、福祉ホームの定員は、110 名分のみです。

現在は、アパートや在宅からの通所により利用可能となっておりますが、いつまでもその場所での生活はご利用者、保護者の高齢化がすすみ、年を負うごとに困難になってきています。また、自立支援法の施行により、入所施設から地域福祉が叫ばれている中、ますますグループホームに対する需要は増えてくると考えられます。当法人の入所施設定員も 260 名を超え、自立支援法の移行により障害程度区分の軽い方は、入所施設にいられなくなる可能性があります。

このように在宅、アパート、入所施設にいるすべての方々が今後の生活の場に対して不安を抱いています。

そこで上記の状況に対応し、障害のある方々が将来に亘り、安心且つ安定した生活を送るため、障害者グループホーム（定員 10 名）を新築し、もって社会福祉の増進に寄与します。

(2) 実施内容

障害者グループホームの建築整備

施設名：清風会あおぞら

構造：鉄骨造 2 階建

延床面積：235.64 m²

定員：10 名

2. 予想される事業実施効果

地域福祉への移行は、障害者自立支援法の中で国の施策として勧められてきていると同時に、現場においても保護者の高齢化や入所施設から地域への自立促進の観点からしても必要であり、障害者処遇に大きく寄与すると考えます。

また、障害者自立支援法の見直し案が出る中、将来の生活の場の確保に対する不安を抱いています。そこで生活の場を確保することで安心且つ安定した生活を送る

ためにもグループホームの整備は不可欠であると考えております。

3. 本事業により作成した印刷物等

施設パンフレット

本法人の機関誌

ホームページに記載

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名 : 社会福祉法人清風会 (セイフウカイ)

住所 : 731-0511

広島県安芸高田市吉田町竹原 967

代表者 : 会長 沢崎卓児 (サワサキタクジ)

担当部署 : 法人本部 (ホウジンホンブ)

担当者名 : 事務局長 塩崎雅則 (シオザキマサノリ)

電話番号 : 0826-43-0611

FAX : 0826-43-0180

E-mail : shiozaki@seifu-kai.org

URL : <http://www.seifu-kai.org/>